



最高裁秘書第3423号

平成29年8月4日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司 様

最高裁判所事務総長 今崎 幸彦



司法行政文書不開示通知書

5月9日付け（同月10日受付，最高裁秘書第2174号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法研修所が，どのような場合に，法務省入国管理局に対し，司法修習生の出帰国記録を確認することになっているかが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。

